

## 第19回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【12/29 知事訓示】

### 【現況】

- 本県では、これまで、来年1月11日までを感染拡大防止に向けた集中対策期間とし、県民の皆様に必要な感染防止対策の徹底などをお願いして参りました。
- しかし、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店に由来した感染は拡大傾向にあり、加えて熊本市南区の老健施設「白藤苑」では、60名を超えるクラスターが発生しました。
- このため、県内における感染者は、12月22日から昨日までの直近1週間で、286名が確認されました。
- また、昨日時点で、入院患者は164名、県下全体で病床使用率は39.0%と、引き続き、高い水準が続いています。
- 特に、熊本市においては、病床使用率が75.5%と非常に高くなっており、極めてひっ迫している状況です。
- このような状況を踏まえ、本県の感染状況は、国が示す「ステージ3」に該当すると判断いたしました。

### 【営業時間短縮要請】

- そのため、これ以上、県内での感染を拡大させないため、県民及び事業者の皆様には、より強い措置をお願いすることといたします。
- 明日、12月30日から1月11日までの13日間、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店などに対し、特措法第24条第9項に基づき、営業時間の短縮を要請します。
- 具体的には、午後10時以降も酒類を提供する、熊本市の通町筋及び桜町周辺地区にある飲食店などについては、対象期間中の営業時間を午後10時までとします。
- 対象となる12月30日から1月11日までの全期間、営業時間の短縮要請に応じていただいた事業者の皆様には、協力金として1日当たり4万円、13日間合計で52万円を支給いたします。必要となる予算については、本日付けで専決処分いたしました。
- 事業者の皆様には、県内での感染拡大を抑え込むための重要な対策であることを御理解いただき、御協力をお願いいたします。

### 【感染症対策について】

- 次に、感染症対策についてです。
- 熊本市の高齢者施設でのクラスター発生を受け、県下の全ての高齢者関係施設に対し、こまめな手洗いやマスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底及び、発熱等の症状がある入所者への迅速な検査実施など、改めて通知いたしました。

- なお、大規模なクラスターが発生した「白藤苑」については、早急に感染を抑え込むため、国のクラスター対策班の派遣を要請するなどの取組みを進めています。
- また、ひっ迫している熊本市内の医療提供体制については、熊本市と連携し、①更なる病床確保、②県調整本部による広域的な入院・転院調整、③ホテル療養施設への迅速かつ円滑な転院などについて確実に対応して参ります。

#### 【G○T○キャンペーン】

- 次に、G○T○キャンペーン事業についてです。
- まず、G○T○イート事業について、県内の感染状況が「ステージ3」に該当し、また、熊本市中心部の酒類を提供する飲食店への営業時間短縮などを要請することとしたため、キャンペーンにおける食事券の新規発行や利用の制限などについて、事業を主催する農林水産省に要請いたしました。
- また、G○T○トラベル事業については、昨日から1月11日まで、本県を含んで全国一律に利用が一時停止されています。
- 今後とも、国の動向や本県の感染状況なども踏まえ、必要に応じた対応を行って参ります。

#### 【県民の皆様へのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。
- 本県の感染状況は、危機的状況に近づいています。このまま感染が拡大すれば、医療崩壊を招く恐れも十分考えられます。
- 感染拡大を防止するためには、県民の皆様、お一人お一人が「感染しない」、「感染させない」ように注意していただくことが最も大切です。
- 県民の皆様には、熊本市中心部の営業時間短縮を要請している店舗について、午後10時以降は利用しないようお願いいたします。
- また、5人以上であったり、普段顔を合わせていない人との会食は行わないようお願いいたします。
- 新型コロナウイルスを正しく理解し、引き続き、マスク着用、こまめな手洗いと手と指の消毒、人と人との距離の確保等、基本的な感染防止対策を更に徹底していただくよう強くお願いいたします。
- 今が、医療崩壊の防止、そして感染拡大防止の正念場です。県民一丸となり、コロナの難局を乗り越えましょう。

(以上)